

2026年5月13日

各 位

会 社 名 養命酒製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 英雄
コード番号 2540 東証プライム
問合せ先 取締役上席執行役員 経営企画部長 井川 明
T E L 03-3462-8138

くらすわ関連事業の事業再編 (会社分割(簡易新設分割)、子会社の異動を伴う株式譲渡及び一部店舗の休止)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社のくらすわ関連事業(以下、「本事業」といいます。)に関して、新設分割による新設会社(以下、「本新設会社」といいます。)の設立及び本新設会社の株式の全てを株式会社山田養蜂場本社(以下、「山田養蜂場」といいます。)に譲渡すること及び一部店舗の休止(以下、「本事業再編」といいます。)を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本事業再編は、①本事業の一部を会社分割(新設分割)(以下、「本会社分割」といいます。)により本新設会社に承継させた上で、本新設会社の株式の全てを山田養蜂場に譲渡(以下、「本株式譲渡」といいます。)し、②本会社分割の対象とならない本事業の一部である店舗は休止する方法により行います。

①について、当社は、本日、山田養蜂場との間で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本会社分割は、当社単独の簡易新設分割に該当するため、開示事項及び内容を一部省略しております。

記

1. 本会社分割及び本株式譲渡の理由・目的

当社は、2026年2月25日に公表いたしました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」に記載のとおり、当社株式の非公開化に向けた手続きを進めるとともに、湯沢株式会社(以下、「湯沢」といいます。)による当社株式の全ての株式会社ツムラ(以下、「ツムラ」といいます。)への譲渡実行をもって、最終的にツムラを唯一の株主とする予定です。また当社は、本事業については、ツムラ以外の第三者への譲渡又は譲渡が実現しない場合は縮小・撤退を行うことを予定しており、当社は、本事業のベストオーナーとなり得る候補先企業を探索してまいりました。

本事業は、飲食や物販事業を通して安全で健康的な食やサービスを提供することを目指し、2010年より事業を開始しました。それ以来、本事業は食を通じた「広げる、すこやかなくらしの輪」をコンセプトとする「くらすわ」ブランドのもと、高い安心と社会に求められる有用な商品やサービスの提供に努めてまいりました。本会社分割及び本株式譲渡は、市場環境が変化していく中で、本事業が持つブランド力を、健康食品やはちみつ・自然食品の開発・製造・販売を手掛け、より広範なりソースを持つ山田養蜂場のもとで展開することにより、お客様への提供価値を最大化することを目的とするものです。

2. 本会社分割及び本株式譲渡（子会社の異動）の要旨

（1）本会社分割及び本株式譲渡の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2026年5月13日
本株式譲渡契約承認取締役会決議日	2026年5月13日
本株式譲渡契約締結日	2026年5月13日
本会社分割効力発生日	2026年7月31日（予定）
本株式譲渡の実行日	2026年7月31日（予定）

（注）本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

（2）本会社分割の方法

当社を分割会社とし、本会社分割により設立される本新設会社を承継会社とする簡易新設分割です。

（3）本会社分割に係る割当ての内容

本新設会社は、本会社分割に際して普通株式200株を発行し、その全ての株式を当社に割り当てます。当社は、本会社分割の効力発生日に、本新設会社の株式の全てを山田養蜂場に譲渡する予定です。

（4）本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

（5）本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社資本金の増減はありません。

（6）本新設会社が承継する権利義務

本新設会社は、本会社分割に際して、本事業のうち、くらすわの森及び通信販売を除く事業に関する資産、債務、契約、その他の権利義務のうち、2026年5月13日付新設分割計画書において定めるものを当社から承継します。

（7）債務履行の見込み

本新設会社が負担すべき債務について、履行の見込に問題はないものと判断しております。

（8）本株式譲渡の方法

当社は、2026年7月31日をもって、本新設会社の発行済株式全てを山田養蜂場に譲渡する予定です。本新設会社の概要については、「3. 本会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。また、株式譲渡先である山田養蜂場については「5. 本株式譲渡先の概要」をご参照ください。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2026年4月15日現在)	新設会社 (2026年7月31日予定)
(1) 名称	養命酒製造株式会社	株式会社くらすわ
(2) 所在地	東京都渋谷区南平台町16番25号	長野県諏訪市湖岸通り3丁目1-30
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 英雄	代表取締役 田中 英雄
(4) 事業内容	養命酒、酒類及び医薬品等の製造販売、飲食店及び売店の経営、不動産	未定

	の賃貸、自然エネルギー等による発電事業及び電気の販売等に関する業務		
(5) 資本金	1,650,000千円(2026年3月31日現在)		未定
(6) 設立年月日	1923年6月20日		2026年7月31日(予定)
(7) 発行済株式数	16,500,000株		200株
(8) 決算期	3月31日		4月30日
(9) 大株主及び持株比率 ※持株比率は自己株式を控除して計算しています。	株式会社レノ	49.70%	当社 100.00%
	湯沢株式会社	33.34%	(本株式譲渡後) 山田養蜂場 100.00%
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	本会社分割の効力発生日に、当社が本新設会社の株式を100%保有しますが、同日付で、当該株式の全てを山田養蜂場に譲渡する予定です。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(11) 分割会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純資産	46,642百万円	46,062百万円	46,345百万円
総資産	54,417百万円	53,518百万円	54,045百万円
1株当たり純資産	3,371.71円	3,325.39円	3,343.19円
売上高	10,242百万円	10,017百万円	9,628百万円
営業利益	473百万円	128百万円	255百万円
経常利益	949百万円	626百万円	890百万円
当期純利益	952百万円	679百万円	△2,271百万円
1株当たり当期純利益	68.90円	49.08円	△163.88円
1株当たり配当金	45円	45円	0円

4. 分割する事業の内容

(1) 分割する事業の内容

本事業のうち、くらすわの森及び通信販売を除く事業。

(2) 分割する事業の経営成績(2026年3月期)

売上高 635百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	64 百万円	流動負債	54 百万円
固定資産	197 百万円	固定負債	8 百万円
合計	261 百万円	合計	62 百万円

5. 本株式譲渡先の概要

(1) 名 称	株式会社山田養蜂場本社		
(2) 所 在 地	岡山県苫田郡鏡野町市場 194		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山田英生		
(4) 事 業 内 容	ミツバチの飼育及びミツバチ製品の原料仕入・研究・開発・製造		
(5) 資 本 金	100 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1982 年 8 月		
(7) 純 資 産	相手先の意向により非開示とさせていただきます。		
(8) 総 資 産	相手先の意向により非開示とさせていただきます。		
(9) 大株主及び持株比率	相手先の意向により非開示とさせていただきます。		
(10) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社と当該会社の間には事業上の取引関係があります。	

6. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式	200 株 (議決権所有割合: 100.00%)
(2) 譲 渡 株 式 数	200 株 (議決権所有割合: 100.00%)
(3) 譲 渡 価 額	譲渡価額につきましては、守秘義務履行のため、開示を控えさせていただきます。
(4) 異 動 後 の 所 有 株 式	0 株 (議決権所有割合: 0%)

7. 一部事業(店舗)の休止

(1) 理由

当社は、本事業のツムラ以外の第三者への譲渡又は譲渡が実現しない場合は縮小・撤退を行う方針でしたが、検討を重ねた結果、本会社分割の対象ではない本事業の店舗のうち、当社の駒ヶ根工場に併設されているくらすわの森の一部施設の休止を決議いたしました。

くらすわの森は、一昨年秋の開業以来、多くのお客様にご来場をいただきご好評を頂いております。一方、その業績につきましては、当初計画を下回り、現在の運営形態による改善の見通しが立たず、今後当社が持続的な成長及び企業価値の拡大を実現するためには、くらすわ関連事業の抜本的な改善策の遂行が求められるため、施設の一部を休止することといたしました。今後の見通しとして、休止する施設につきましては、検討期間を設け、新たな運営形態を模索してまいります。

なお、くらすわの森の一部施設の休止及びくらすわ関連事業の事業再編に伴い、くらすわの森及び駒ヶ根工場等に所属する嘱託社員及びパート社員(合計 65 名程度)の雇用契約の終了を行うことといたしました。当該嘱託社員及びパート社員の退職日は、2026 年 7 月 31 日を予定しております。

(2) 店舗休止の内容

くらすわの森（壺の蔵（物販ショップ）、貳の蔵（レストラン）を除く。）の休止。

(3) 休止する店舗の経営成績

	2026年3月期 くらすわの森実績(a)	2026年3月期 全社実績(b)	比率 (a/b)
売上高	383百万円	9,628百万円	4.0%
経常利益	△379百万円	890百万円	—
在籍人員数	82名	427名	19.2%

※上記2026年3月期くらすわの森実績には、休止対象外の店舗実績（壺の蔵（物販ショップ）、貳の蔵（レストラン））も含まれております。

(4) 店舗休止の日程

2026年7月31日（予定）

8. 今後の見通し

くらすわ関連事業の事業再編による資産価値については、2026年3月期決算において、実質的な価値の下落に基づき既に計上しております。2027年3月期決算に与える影響は、今後公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、今回の事業再編を通じて、くらすわ関連事業に投下していた資本は、今後は「養命酒」を中心とした製品の販売力強化による成長トレンドの実現に向けて投下し、経営資源の集中を図ることにより、持続的な成長及び企業価値の拡大を実現してまいります。

以 上